

求人票の注意点

求人票はみなさんが就職するための重要な情報源です。就職活動で大切なことは、自分でしっかり考えて決めることです。

そのため、求人票の見方で分からないところがあれば、必ず先生や友人に聞くことが大切です。

求人票をよく見て自分の考えをまとめ、応募企業を絞り込んだら、先生に相談しましょう。

求人票の閲覧で注意すべきポイントをお伝えしますので、企業選択の参考にしてください。

7月1日 から閲覧開始!

ハローワークで受け付けた高卒求人情報が、7月1日から各高校においてインターネット上(「高卒就職情報 WEB 提供サービス」)で閲覧可能となります。

求人票は、会社の情報や募集の条件がぎっしり詰まっていますので、関心のある求人票を読み込み、じっくり見比べて応募する企業を決定しましょう。

参考: 厚生労働省・北海道労働局・ハローワーク
「新規高等学校卒業者の職業指導マニュアル」

雇用形態

雇用形態には以下の種類があります。

- ①「正社員」
- ②「正社員以外」(臨時・契約)
- ③「雇用派遣」(有期・無期)

正社員採用には条件がある場合があります。

職種・仕事の内容

採用後の仕事内容、将来見込まれる仕事内容、入社後の職種間の異動などをチェック。

職種によっては、ノルマが設定されている場合もあります。

就業場所

採用された場合事業所所在地と就業場所が異なる場合があるので、実際に働く場所はどこか確認しましょう。研修の場所や、事業拡大による将来転勤の有無も確認しましょう。

就業時間

労働時間が変則的な「変形」や「交替制」などを確認。複数の時間帯が記載されている場合は、すべての勤務があり得る場合や、その中から選択して勤務する場合もあります。

時間外勤務

早出出勤や残業のことで、時期により残業時間に差がある場合があります。気になるときは面接などで確認するといいいでしょう。

賃金等(現行・確定)

「現行」の場合は、採用予定者の賃金がまだ決定していないため前年の新卒採用者の賃金が参考として記載されます。

「確定」の場合は、採用予定者の賃金が既に決まっています。

手当

手当には、固定残業手当、営業手当、職務手当などさまざまな種類があります。

- ・固定残業手当・何時間分の時間外手当なのか。
- ・営業手当・時間外手当は別途支給されるのか。

賞与・昇給

「賞与」は前年度実績が記載されています。「昇給」は採用後最初の1年間に昇給する回数と金額が記載されています。

※前年の新規高卒者の採用がない場合、「賞与なし」と記載されることがあります。

手取り額

「基本給」と「手当」の合計が「給料」ですが、ここから税金や社会保険料が引かれるため、手元に入るお金は差し引かれた金額になります。

休日等

月に何日休みがあるか、休める曜日はいつか、記載されている休日に不明な点がある場合はハローワークに確認して下さい。休日出勤が必要な場合もありますので注意して下さい。

有給休暇

取得可能な日数が記載されています。一般的には入社6か月経過後より取得可能となります。取得実績ではないので注意して下さい。

加入保険等

社会保険は完備されているかなど、各種保険制度の加入状況が記載されています。

雇用・労災・健康・厚生・財形・退職金共済等があります。

選考日・複数

複数応募が「可」の場合、記載の期日以降は他の求人との併願が可能となります。

北海道は11月1日以降、1人2社まで応募が可能となります。

採用・離職状況

採用者数に比べて応募者数が多ければ、応募倍率が高い会社であることがわかります。

過去の応募倍率や離職者数は応募を検討する際の参考になります。

週休二日制と完全週休二日制?

「週休二日制」は「1か月の間に週二日の休みがある週が1回以上ある」ことです。必ず週二回の休みがあるということではなく、残りの週の休みは週一日というケースもあります。

「完全週休二日制」は「毎週必ず二日間の休みがある制度」を指します。ただし、休みである二日間は土日とは限りません。気になる場合は企業に確認しましょう。

大きな舞台になればなるほど、勝負は技術だけにとどまらない。人間そのものの対決になる。

—— 野村 克也 (元プロ野球選手・元監督〈ヤクルト・阪神・楽天〉) ——